

昭和十五年

福井縣統計書

第四編

(警察衛生等)

昭和十五年

福井縣

昭和十五年

第四編

0

*

*

0

21

4

0

4

0

*



福井縣統計書ハ明治十四年刊行ヲ以テ嚆矢ト
 ナシ爾來縣下行政經濟其ノ他各般ノ統計ヲ蒐集
 シ既往現在ノ文化ノ狀勢ヲ大觀セムガ爲毎年之
 ヲ刊行シ今ヤ昭和十五年統計書ノ編纂ヲ以テ第
 六十回ノ記録ヲ重ヌルニ至レリ。本書ヲ分ツニ
 其ノ一ヲ土地戸口等、其ノ二ヲ學事、其ノ三ヲ
 産業、其ノ四ヲ警察衛生トス。

各編ニ収録セル資料ハ市役所町村役場ヨリノ
 報告又ハ他官廳其ノ他公共團體ヨリ直接ニ蒐集
 セルモノ及廳中各課ノ調査ニ依リタルモノナリ
 蓋シ世運ノ進展ニ伴ヒ統計ノ利用愈々多キヲ加
 ヘ來タルニ鑑ミ内容ノ正確ヲ期スルト共ニ其ノ
 表章方法ニモ逐次改善ヲ加ヘタルモ尙遺憾ナキ
 ヲ保セズ將來更ニ檢討ヲ加ヘ時世ノ要求ニ應ゼ
 シムル所アラムトス。

昭和十七年三月

福井縣總務部

昭和十五年福井縣統計書 第四編

凡 例

本編ハ昭和十五年又ハ昭和十五年度ノ事項ヲ掲載シタルモノナリ、然レドモ其ノ以後ノ事項ニシテ調査ヲ了ヘタルモノハ之ヲ掲載シ又已ムヲ得ザルモノハ昭和十五年若ハ昭和十五年以前ノモノヲ掲ゲタルモノアリ。

編中何年度ト記スルモノハ其ノ年四月一日ヨリ翌年三月三十一日ニ至ル一箇年度、何年末ト記スルモノハ其ノ年十二月三十一日現在、何年度末ト記スルモノハ翌年三月三十一日現在、何年ト記スルモノハ其ノ年一月一日ヨリ十二月三十一日ニ至ル一曆年間、何日ト記スルモノハ其ノ日現在ノ意ナリ。

前數年ノ事項ヲ列記シタルモノハ本表ノ數字ト其ノ質ヲ同ウシ即チ本表現在數ナルトキハ比較數亦一年間若ハ一年間ノ數ナリ。數位ハ千位百萬位ニ「,」小數アルトキハ二位ニ「.」ヲ附シ不詳ノモノハ「.....」一位ニ滿タザルモノハ「0」全ク無キモノハ「—」ヲ填入セリ。

金錢ニ關スルモノハ概ネ四捨五入ノ法ヲ用ヒテ圓位ニ止メタリ。

昭和十五年 福井縣統計書

第四編 (警察衛生等) 目次

警 察	
總 說.....	1
1 警察部職員(現員).....	3
2 警察署職員配置(現員).....	3
3 警察官吏年齡.....	4
4 警察官吏勤続年數.....	5
5 警部補巡查俸給.....	4
6 警察官異動.....	6
7 警給補、巡查恩給及遺家族扶助料.....	7
8 巡查採用及教習.....	6
9 警察上ノ賞與.....	7
10 警察共濟組合救済金.....	8
11 警察上死傷者.....	8
12 警察電話.....	9
13 諸犯罪別發生件數.....	10
14 諸犯罪發生及檢舉件數.....	10
15 諸犯罪別檢舉件數.....	11
16 違警罪即決處分及正式裁判數.....	11
17 未成年者喫煙並飲酒禁止法違反.....	12
18 自殺者.....	12
19 年齡ニ分チタル自殺者.....	13
20 原因ニ分チタル自殺者.....	13
21 被殺傷者.....	15
22 警察指紋採取成績.....	15
23 取締營業者數.....	16
24 行政執行處分.....	16
25 火 災.....	17
25 火災原因.....	18
27 警 防 團.....	18
28 交通事故ノ一(汽車ノ加害).....	19
29 交通事故ノ二(電車ノ加害).....	20
30 交通事故ノ三(自動車ノ加害).....	20
31 交通事故ノ四(自轉車ノ加害).....	21
32 交通事故ノ五(其ノ他ノ加害).....	21
33 狩獵免許下附人員.....	22
34 鳥獸捕獲數.....	22
35 貸座敷及藝娼數.....	23
衛 生	
36 醫 師.....	23
37 齒科醫師.....	24
38 藥劑師.....	24
39 藥局及藥業者.....	25
40 買 藥.....	25
41 鍼灸按摩及接骨業者.....	26
42 看 護 婦.....	26
43 產婆、看護婦、理髮試驗.....	27
44 產 婆.....	27
45 鍼灸、灸術按摩術試驗.....	28
46 トラホーム檢診成績.....	28
47 醫師届出結核患者.....	28
48 結核健康診斷成績.....	29
49 傳染病患者死亡.....	29
50 傳染病患者死亡者年齡別及月別.....	30
51 娼妓健康診斷(其ノ一).....	31
52 娼妓健康診斷(其ノ二).....	31
53 花柳病患者.....	32
54 屠 殺.....	33
55 中 毒.....	34
56 衛生試驗.....	34
57 病 院.....	35
58 傳染病院及隔離病舎.....	36
59 病院ニ非ザル診療所.....	36
60 藥品巡視成績.....	37
61 種痘成績.....	37
62 衛生ニ關スル諸犯罪處分.....	38
63 マラリヤ患者年齡別.....	38
64 マラリヤ治療方法別.....	39
65 精神病者.....	39
66 療術行爲者.....	40
67 牛 乳(其ノ一).....	40
68 牛 乳(其ノ二).....	41
工 場	
69 臨檢工場數並臨檢回数調.....	41
70 適用工場數年次比較.....	42
71 常時職工十人未滿使用ノ危險及衛生上有害ナル工場數.....	44
72 寄宿舍ノ設ケル工場及寄宿職工數.....	46
73 工場法施行令扶助金額調.....	46
74 工場主ノ管理スル職工貯蓄金額調.....	47
75 工場災害調.....	48
76 工場法違反.....	50
77 汽罐及原動機警察別調.....	50

健 康 保 險

78	工場、事業場、事業及被保險者數	51	84	職員健康保險	54
79	業態別工場、事業場、事業及被保險者數	51	85	業態別事業所及被保險者數	54
80	保險給付	52	86	標準報酬等級被保者數	55
81	標準報酬等級別被保險者數	52	87	郡市別大小事業所分布狀況	55
82	郡市別大小工場分布狀況	53		雜	
83	病類別療養ノ給付件數及日數	53	88	新聞及雜誌	56

總 說

警 察

警 察 區 劃

昭和十五年末現在ニ於ケル警察行政區劃ハ其ノ監督屬クル警察部ノ下ニ警察署十三、警部補派出所三、巡查部長派出所十六、巡查派出所二十四、巡查駐在所百五十九ヲ置キ二十市三町百五十六箇村ノ警察事務ヲ管理セシメ以テ公共ノ安寧秩序ヲ保持シ縣民福祉増進ニ努メツ、アリ。

警 察 官 吏

昭和十五年末現在ニ於ケル警察官吏ノ定員ハ警察部長一人、警視四人、警部二十八人、警部補四十四人、巡查部長九十一人、巡查四百九十九人、外ニ請願巡查一人ニシテ缺員ハ警視一人、警部二人、巡查部長二人、巡查六十四人ナリ。應召者ハ現職トシ巡查部長二人、巡查十一人ナリ。

火 災

昭和十五年中ノ火災度數ハ195件、内失火ハ186件、放火2件其他7件ニシテ其ノ損失見積額ハ435,322圓ナリ。之ヲ原因別ニ見レバ取灰ノ不始末35件、炬燵行火ノ不始末29件、焚火ノ不始末20件、弄火17件、煙突ノ不始末15件、煙草ノ吸殻10件、浴場、油類ノ焔爐、圓爐裡等ノ不始末各6件其ノ主ナルモノナリ。

犯 罪

昭和十五年中ニ於ケル犯罪發生件數46,273件、檢舉件數46,360件ニシテ其ノ内縣外事件檢舉553件アリテ未檢舉件數ハ466件ナリ、之ガ檢舉率ハ98%強ヲ示シ、前年ニ比シ發生件數ニ於テ35,951件、檢舉件數ニ於テ36,253件ノ増加ヲ示セリ。

衛 生

醫 師

昭和十五年末現在ニ於ケル醫師ノ總數ハ四百四十四人(内女醫二十五人)ニシテ醫師一人ニ對シ現在人口千四百五十人ニ當リ分布状態ハ福井縣管内百五十九人最モ多ク三國縣管内四十四人、武生署管内三十七人、之ニ次ギ高濱署管内四人ヲ最少トス。之ヲ經歷別ニ見レバ大學卒業百四十五人(三割一分八厘)官公私立、專門學校卒業二百四十三人(五割五分)試験及第五十四人(一割二分二厘)其ノ他三人(一分)ナリ。尙右ノ内診療ニ從事スル醫師ハ四百八人ニシテ此ノ内市部百三十九人、町部百十六人、村部百五十三人ニシテ大部分ハ市及ヒ町ニ居住シ居レリ。

看護婦、産 婆

看護婦ハ總數九百十九人ニシテ福井市ノ四百七十二人最モ多ク南條郡ノ七十五人、敦賀市ノ七十人、坂井郡ノ六十五人、之ニ次ギ足羽郡ノ六人ヲ最少トス。産婆ハ總數三百七十八人ニシテ試験及第二百八十二人(七割四分五厘)指定學校若ハ講習所卒業七十八人(二割六厘)其ノ他十八名(四分九厘)ナリ。之ガ分布状態ハ觀ルニ市部百一人、町部九十四人、村部一百八十三名ナリ。

結 核

結核ノ蔓延ハ國民保健ノ將來ニ一六險巇ヲ與ヘ國力ノ消長ニ重大ナル影響ヲ及ボス事ハ論ヲ俟タザル處ニシテ之ガ対策ノ確立ハ衛生上ノ一問題タルニ止マラス國家の問題ナリ。之ガ根本対策トシテ罹病者ノ救治ヲ計ルト共ニ其ノ發生ノ核心ヲ衝キ之ガ防遏ノ方策ヲ講ズルニ在リ、特ニ縣下ニ於ケル結核病源ノ蔓延ハ全國各府縣中憂慮スベキ状態ニ在ルヲ以テ之ガ豫防ノ施設ヲ擴充シ一面ニ於テ民衆ニ對シ正シキ結核豫防知識ノ普及(講演會、映画會ノ開催129回、聽講並ニ觀望人員42,870人)ヲ圖ルト共ニ住宅ノ改善(改善戶數1,435戶)住宅採光ニ影響アル陸樹伐採ノ獎勵及ビ結核患者ノ早期発見(集團健康診断ヲ機會アル毎ニ實施シ被檢者30,876人中患者1,277人ヲ発見。出稼歸郷者健康ニ於テ歸郷者384人中372人ニ付健康診断ヲ實施シ患者41名ヲ発見)ト療養指導ニ遺憾ナキヲ期シツ、アリ。

傳 染 病

昭和十五年中ニ於ケル傳染病患者ノ發生ハ腸チブス326名、赤痢73名、バラチブス43名、チフテリヤ155名、猩紅熱14名痘瘡ノ流行性腦脊髄膜炎各一名ニシテ之ヲ前年度ニ比スレバ赤痢6名、腸チブス199名、バラチブス7名、チフテリヤ28名ノ増加、猩紅熱8名ノ減少ヲ示セリ。之ハ傳染病患者届出督勵ノ結果醫師ニ於テ患者届出ヲ勵行セシメント思ハル、モノニシテ之ガ豫防対策トシテ患者ノ早期発見ニ努ムルト共ニ傳染系路ノ調査、消毒、豫防注射ノ實施並ニ患者關係者ノ採便検査其ノ他豫防措置ノ指導督勵ニ依リ遺憾ナキヲ期シツ、有リ。

工 場

適 用 工 場

昭和十五年十月一日現在ニ於ケル工場法適用工場總數ハ3,312ニシテ内工場法施行規則第二十七條ニ依ル法ノ一部適用工場ハ1,643ナリ、之等工場ヲ工業種類別ニスレバ金屬工業129、機械器具工業50、化學工業52、ガス業、電氣業及水道業54、窯業及土石工業27、紡織工業2,757、製材及木製品工業224、食料品工業18、印刷業及製本業2、其ノ他ノ工業2ニシテ紡織工業ハ8割3分ヲ占ム、而シテ其ノ總數ヲ前年ニ比スレバ1ヲ減シタルノミニシテ著シキ増減ナシ。

工場附屬寄宿舎

昭和十五年十月一日現在寄宿舎數ハ717、其ノ收容職工數ハ13,800ナリ、之ヲ前年ニ比スレバ寄宿舎數259、收容職工564ノ増加ニシテ之等ハ農山漁村ノ子女ヲシテ工場寄宿舎ニ收容就働セシムルニ因ルモノナリ。

工 場 災 害

昭和十五年中ニ於ケル工場災害ニ依ル職工死傷者數ハ233ニシテ内死亡者2ナリ、之ヲ前年ニ比スレバ死亡者ニ於テハ負傷者ニ於テ30ノ増ナリ。

工 場 扶 助

昭和十五年中ノ職工扶助總額ハ4,615圓41錢ニシテ前年ニ比

總 說

スレバ 1,110圓41錢ノ増ナリ。

工場貯蓄金

昭和十五年十月一日現在ニ於ケル工業主ノ管理スル職工貯蓄金ハ 1,132,365圓ニシテ其ノ工場數ハ 1,836、職工數ハ 40,338ナリ、之ヲ前年ニ比スレバ貯蓄金ニ於テ 170,944圓工場數ニ於テ 1,125、職工數ニ於テ 6,484ノ増加ニシテ一職工當リ二十八圓強ナリ。

健康保險

被保險者

昭和十五年度末ニ於ケル管内健康保險被保險者數ハ 48,137人ニシテ本年度中新ニ雇入レ其ノ他ノ原因ニヨリ資格取得増加セルモノ 24,939人、資格喪失減少セルモノ 25,835人ニシテ差引年度ニ比シ 896人ノ減少ヲ見タリ。

工場、事業場事業數

昭和十五年度末ニ於ケル健康保險關係工場、事業場事業ノ總數ハ 2,736ニシテ前年度ニ比シ 140ノ増加ヲ見タリ、工場主ノ主ナルモノハ染織工場ノ 1,199ニシテ總數ノ 7割 3分ヲ占メ被保險者數モ亦總數ノ 7割 9分ヲ占ム。

標準報酬

昭和十五年ニ於ケル男女平均標準報酬日額ハ 1圓10錢 2厘ニシテ前年度ニ比シ 22錢 1厘ノ高騰ヲ見タリ、尙性別ノ標準報酬日額ハ男子 1圓37錢 6厘、女子 92錢 6厘ナリ。

保險給付

昭和十五年度中ニ於ケル保險給付ノ總件數ハ 132,081件ニシテ前年度ニ比シ 16,229件ノ増加ヲ見タリ、中傷病ニ關スル給付件數ガ大部分ヲ占メ總數ノ 9割 9分、分娩ニ關スル給付ハ總數ノ 6厘、死亡ニ關スル給付ニ於テハ僅カニ總數ノ 4厘ノ比率ヲ示セリ、更ニ之ニ要シタル費用ハ昭和十五年度ニ於テ 287,874圓ニシテ前年度ニ比シ傷病手當金ハ件數ニ於テ 1,022件金額ニ於テ 55,967圓ノ増加ヲ見、其ノ他ノ給付ノ件數及金額ハ何レモ増加セリ。